

九州山江村の挑戦 人が元気、自然が元気、地域が元気

庄 報 やまえ

YAMAE Village
Public Relation Magazine

二十歳を祝う会～山江村成人式～

2

February
2026

No.415

～鎮山 観水～
山江村復興
ポータルサイト



TOPIC

三十歳を祝う会

山江村消防出初式

話題の広場

◆球磨一周年市町村対抗

熊日駅伝大会

◆交通安全祈願祭

◆教育NOW

◆万江小学校学習発表会

◆山江村学校再編通信
(第2号)

◆庄之こ食堂

ゆず香る紅白なます



幾多の困難を越え、希望の門出

二十歳を祝う会～山江村成人式～



新春の空の下、1月4日に「令和8年二十歳を祝う会～山江村成人式～」を挙行し、対象者47名中36名が出席しました。

はじめに、恩師である山江中3年生時担任の有村教諭と小田教諭による成人者点呼が行われ、続く記念品贈呈では、山江村から名前入りボールペン及びペンケースが贈られました。

恒例の成人者自己紹介では、「今年、教育実習で村内の学校にお世話になりました」「県外で就職して、これからも頑張って仕事を続けていきます」「就職で迷っている方は自衛隊入隊がオススメです」など、自らの近況やユニークな内容も聞かれました。

出席された小・中学校時代の恩師5名から、当時の学校生活での思い出や激励の言葉が贈られ、式典の最後には、代表謝辞として実行委員長の中村颯汰さんが、支えてくれた周囲の

方々への感謝と社会人としての決意を述べました。

今回の成人者が生まれた平成17年度は、山江中学校の新校舎が竣工した年でした。中学校生活では、コロナ禍による臨時休校や行事の中止、令和2年7月豪雨災害など多くの困難を経験した世代でもあります。

それらの困難を、友人や家族、地域と共に乗り越えてきたからこそ、会場で再会した時の笑顔や言葉を交わす姿には、強い絆と力強さを感じられました。

※令和8年二十歳を祝う会～山江村成人式～実行委員は次のとおり(敬称略)

中村 騏汰(実行委員長)	馬場 姫乃	西川由里亞
嶽元 祥多	高橋 将冴	平橋 維愛
全7名	吉田 颯音	

山江村消防出初式

1月11日、令和8年山江村消防出初式を役場前駐車場で挙行しました。

雪が降りしきる悪天候の中、山田盛輝 団長以下118名の団員が参加。分列行進で幕を開け、各分団による通常点検と高さ約20メートルの標的を落とすまでのタイムを競う放水競技が行われました。

山江保育園の幼年消防クラブによる防火の誓いや、各分団、正々堂々と競技する姿は観客に感動を与え、地域防災の要である消防団として、消防力を披露することができました。

今年で8個分団体制での出初式が最後となり、令和8年4月からは5個分団の新体制で新たな山江村消防団としてスタートを切ります。



■大会成績

【総合の部】

優勝 第5分団
第2位 第7分団
第3位 第2分団

【通常点検の部】

優勝 第5分団
第2位 第7分団
第3位 第2分団

【放水競技の部】

優勝 第5分団
第2位 第7分団
第3位 第3分団

■各種表彰

1. 村長表彰

「優良消防団員表彰」(勤続年数10年)

第1分団 犬童 悠哉
第2分団 高山 龍弥
第3分団 桐木 隆史
第4分団 松本 昂大
第5分団 泉 佑弥
本 部 三瓶安都美

「退団消防分団長表彰」

第2分団 深水 隆雄
第5分団 久保 祐樹

「一般功労者表彰」

令和7年1月24日発生 林野火災
(火災通報)10区 原先 利且 様
(初期消火)人吉市 米田 一光 様
米田まり子 様

2. 熊本県知事表彰

「永年勤続功労章」(勤続年数25年)

副 団 長 村上 陵
第2分団 嶽森 昇、宮原 晃
第4分団 勝田 幸仁、白竹 陽一
第7分団 橋本 誉

3. 消防庁長官表彰

「永年勤続功労章」(令和7年3月5日付)

第8分団長 小谷 豊
「退職報償者」(2号銀杯)
元第2分団 深水 隆雄
元第2分団 三宅 祐二
元第4分団 松本 聖司
元第5分団 久保 祐樹

4. 日本消防協会長表彰

「精績章」(消防歴20年以上の団長及び副団長:令和7年3月7日付)

副 団 長 村上 陵
副 団 長 平川 勝
「勤績章」(勤続30年以上:令和7年3月7日付)
第7分団長 川内 孝之
第8分団長 小谷 豊

5. 熊本県消防協会長表彰

「功績章」(勤続年数20年)

第1分団 井福 勇生、鳶山 真也
右田 慎也
本 部 高橋かおる



後援会の皆さんも一緒に
8個分団体制の写真を
パシャリ



1分団



2分団



3分団



4分団



5分団



6分団



7分団



8分団

球磨一周駅伝 3チーム出場

12月21日、第73回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会があさぎり町須恵小学校前をスタート、同町須恵文化ホール前をフィニッシュとする全8区間(52.69km)で行われました。

今年の山江村チームは「盛上げ大作戦」をスローガンに掲げ、3チームを編成して大会に臨みました。

Aチームは、1区 山口選手(球磨工業1年)が見事区間賞。2区 松尾選手(大牟田1年)も区間2位と好走し、その後の5区 熊部選手(山江中教諭)と8区 川辺選手(熊本信愛3年)も区間賞の走りで更にチームに勢いが生まれ、総合4位でした。

Bチームは、1区 横山選手(熊本国府1年)から安定したレース運びで最終8区まで繰上げスタートを回避し、見事タスキをつなぎ切って総合9位。

第46回大会以来、27年ぶりに編成されたCチームも選手それぞれが奮闘し、吉川選手、繁富選手(いずれも山江中1年)が区間上位でレースを進め、総合15位でした。

大会当日に至るまで、選手の故障や病気もなく、チーム一丸となって最後までタスキをつなぎ、「盛上げ大作戦」大成功の駅伝大会となりました。

※大会出場選手及び区間賞、表彰者等は次のとおりです。
(敬称略)

【山江村出場選手一覧】

区間 (距離)	1区 (7.57km)	2区 (9.10km)	3区 (8.79km)	4区 中学生 (4.15km)	5区 (6.08km)	6区 (7.73km)	7区 (6.97km)	8区 女子 (2.30km)	【最終成績】
Aチーム	山口 陽也	松尾 奏杜	秋丸 道	高木 蒼甫	熊部 賢寿	中村 瑞樹	谷川 正晃	川辺 万鈴	総合4位
Bチーム	横山 真生	小川 慎平	森口拳心朗	横山 勇進	藤本 崇矢	岡本 翔太	横山 暢久	中村莉々菜	総合9位
Cチーム	宮田 來和	西 涼	柳瀬 太陽	吉川 裕介	松森 史晃	岩本 正弘	早田 昂平	繁富 凜花	総合15位



【区間賞】

1区…山口 陽也
5区…熊部 賢寿
8区…川辺 万鈴

【出場回数記念表彰】

◆川辺 万鈴(5回)

令和8年山江村交通安全祈願祭

1年間の無事故を願う山江村交通安全祈願祭を1月18日、山田大王神社で開催しました。

祈願祭では、代表者が玉串奉奠し参加者全員が村内の交通安全を祈願するとともに、交通死亡事故のない安全な村づくりへの意識を高めました。

神事後、内山村長は「昨年、本村の交通死亡事故は0人であった。今年も山江村交通死亡事故0人、無事故無違反を目指していきたい」と挨拶。人吉地区交通安全協会山江支部 中山支部長は「村内で交通死亡事故が発生しないように日頃の交通安全運動を展開していきたい」と参加者に交通安全活動への協力を呼びかけました。

また、同日午後には交通指導員永年勤続の、万江下の段に



お住いの川瀬満則さんへ、平成15年(2003年)から令和7年(2025年)3月まで、山江村の交通指導員を22年の長きに渡り勤めていたことに對し、山江村から感謝状の贈呈を行いました。

共に育む未来の森へ（株）万恵林業様から寄附

11月27日、村長室において（株）万恵林業様より山江村へ寄附金の寄贈がありました。

この寄附は、大切な自然資源である森林の保全と再生、林業技術の向上など林業の振興と地域経渉の活性化を目的として寄贈されたものです。

（株）万恵林業様のご厚意は、村の持続可能な発展に大きく寄与し、次世代に豊かな自然を引き継ぐ一助となります。心温まる支援に深く感謝し、有効に活用させていただきます。



えほんの森でメリークリスマス！

12月20日、「第10回森のクリスマス会」をやまええほんの森にて開催しました。

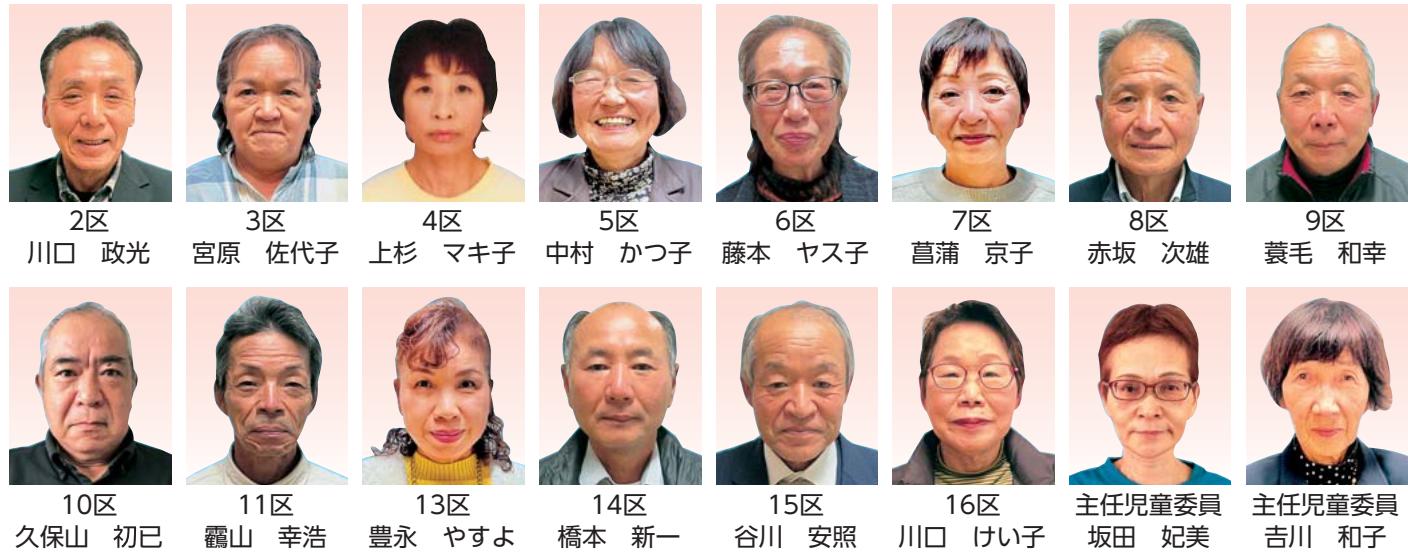
やまえおはなしグループおひさまによるクリスマスや冬にちなんだ絵本の読み聞かせの後、花紙を使った紙皿リース制作を行いました。子どもたちは、丸めたりちぎったりした花紙をぺたぺた紙皿に貼り付けていき、赤ちゃんから小学生までそれぞれ発達段階に応じた様々なリースが完成しました。最後にサンタとトナカイが登場！恒例の質問コーナーでは「サンタさんはどこから来たの？」「トナカイさんは何人兄弟？」といった可愛らしい質問が飛び、始終笑いにつつまれた楽しいクリスマス会となりました。



民生委員・児童委員のご紹介

12月1日、一斉改選に伴う委嘱状の伝達式を開催し、新たに民生委員・児童委員になられた16名の方に委嘱状の伝達を行いました。12月から各地域で訪問等の活動を行っていただく民生委員・児童委員及び主任児童委員の皆様です。お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員の連絡先は、健康福祉課福祉係（☎23-3978）へお問い合わせください。

民生委員が不在の地区については、引き続き選任を行って参ります。



教育委員に再任

12月24日、役場大会議室において山江村教育委員就任の辞令交付式を行いました。

再任となった郡眞聖さんは、今回で6期目の就任となります。

これまで5期20年の間、学校教育や社会教育の振興に取り組まれ、また文化財の維持活動にも努めてこられました。これまでの多くの経験を生かして、山江村の教育振興にご尽力いただきます。



林野火災注意報・林野火災警報の運用開始

昨年2月に発生した岩手県大船渡市の大規模な林野火災を受け火災予防条例の一部が改正されました。

林野火災の発生原因の大半はたき火や火入れといった人為的な要因によるものであるため、林野火災の予防意識を醸成するとともに、こうした行為への対策を講じることが重要であることから一部改正となりました。

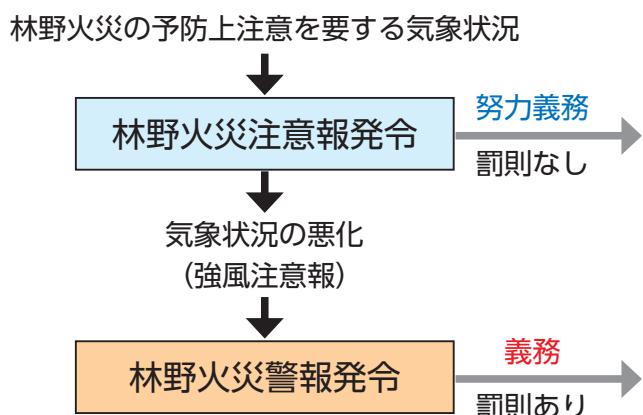
林野火災注意報・林野火災警報の発令指標

林野火災注意報	林野火災警報
<p>前3日間の合計降水量が1mm以下 + 前30日間の合計降水量が30mm以下 又は、乾燥注意報が発表</p> <p>※当日に降水が見込まれる場合や積雪がある場合は、この限りでない。</p>	<p>左記の発令指標に加え 強風注意報が発表されている場合</p>

○対象とする区域は、森林又は森林の周囲1キロメートルの範囲

○対象とする期間は、1月から5月まで

発令までの流れ



屋外での火気使用制限

- ・山林、原野等への火入れをしないこと。
- ・煙火(花火)を消費しないこと。
- ・火遊び又はたき火をしないこと。
- ・可燃物の付近での喫煙をしないこと。
- ・山林、原野等の場所で喫煙しないこと。
- ・残火、取灰、火の粉の始末をすること。

※この時期は空気が乾燥し風も強く火災の起こりやすい気象状態が続きます。注意報・警報の発令に關係なく火の取り扱いには十分注意しましょう。

問合せ 人吉下球磨消防本部予防課 ☎(22)5469(内線232) ／ 総務課 ☎(23)3111

令和7年度 万江小学校学習発表会・万江ウォッチング

12月14日、令和7年度万江小学校学習発表会と万江ウォッチングを行いました。午前中の学習発表会では、1年間の学びを保護者の皆さんや地域の方々に披露しました。

1・2年生は、「万江っ子くじらぐも」と題し、国語で学習した「くじらぐも」の役になって、学びの成果を発表しました。算数で習った繰り上がりのたし算やかけ算九九、体育で習ったマット運動や縄跳び、音楽で習った鍵盤ハーモニカ演奏や「夢見るジャンプ」の合唱など、5人の児童の一生懸命な発表の姿に大きな成長を感じました。

3・4年生の発表は、人気番組を万江小バージョンにして、山江村を訪ねる場面から始まりました。途中、5人のマロンジャーや栗の妖精も出てきて、特産物の「栗」のことを教える場面もありました。4年生の熊本城見学での学びも合わせて、クイズも出題され、参観者も大変勉強になる発表でした。

5・6年生の発表は「未来」をテーマに、山江村の農業の現状や人口減少について調査し、未来の山江村のためにできることを提案しました。また、水俣病学習と平和学習のまとめも発表し、ふるさと、環境、平和のどれも大切に守り、未来へつなぐこと



が必要であることを伝えてくれる立派な発表でした。

午後からの「万江ウォッチング」では、食生活改善推進協議会の深水さん、吉田さん、山野さんのご指導でじゃがいも料理、山江村文化協会の田口先生のご指導で草木染め、本校職員が講師を務めたニュースポーツの3つの体験を親子で楽しみました。

そして、今年度の門松づくりは、学校運営協議会で話し合い、地域の方々にも協力を呼びかけました。当日は保護者と地域の方々のご協力で、立派な門松をつくることができました。

山江村学校再編通信(第2号)

12月18日、山江村小中学校再編検討委員会及び山江村学校給食共同調理場施設整備検討委員会の合同で、産山村立産山学園への先進地研修(第2回)を行いました。今回は、平成30年4月に熊本県下で2番目の義務教育学校となる産山学園と、隣接する給食センターを視察しました。

産山村は平成19年度には村内の2つの小学校を統合し、中学校に併設する形で小中一貫教育を開始。その後、小・中学校の教職員が共通目標のもと9年間の体系的な教育課程を整え、平成30年に義務教育学校へ移行した経緯を伺いました。

今回の視察において、「地域とともにある学校」の



実践や、学校と給食施設の連携体制について多くの示唆を得ました。今回の学びを、今後の学校再編及び給食施設整備の検討に活かしていきます。

令和7年分 住民税等申告のご案内

令和7年分の所得税(国税)の確定申告に併せて、住民税(村県民税)等の申告相談を2月5日から3月16日までの期間で行います。申告が必要な方は、申告期間内に指定の期日及び会場で申告されますようお知らせします。

住民税申告をされないと国民健康保険税等の軽減が受けられる世帯でも、軽減の対象となりません。また、医療費等各種控除の適用を受けるためにも、申告が必要です。

申告される際には、時間短縮のためレシートや領収書は項目ごとにあらかじめ計算をしていただきますようお願いいたします。(対象書類:令和7年1月1日～令和7年12月31日の日付のもの)

また、今年度より申告者数が多い行政区については、混雑を避けるため2日間に分けて受付を行います。ご理解ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

申告日程表			
期日(曜日)	行政区	申告受付時間	申告会場
2月5日(木)	事前予約のみ (肉用牛所得者、 太陽光発電所得者)	9時～(2名程度) 14時～(2名程度) ※対象の方には別途ご案内を 送付しております	山江村福祉保健センター <u>健康の駅</u> <u>〔多目的ホール〕</u>
2月6日(金)			
2月9日(月)			
2月10日(火)			
2月12日(木)			
2月13日(金)			
2月16日(月)	1区		
2月17日(火)	2区		
2月18日(水)	3区		
2月19日(木)	4区		
2月20日(金)	5区		
2月24日(火)	6区		
2月25日(水)	7区		
2月26日(木)	8区(小山田地区)		
2月27日(金)	8区(上記地区以外)		
3月2日(月)	9区		
3月3日(火)	10区		
3月4日(水)	11区		
3月5日(木)	12区		
3月6日(金)	13区		
3月9日(月)	14区(神園・柳野地区)		
3月10日(火)	14区(上記地区以外)		
3月11日(水)	15区・16区		
3月12日(木)	事務整理日	9時～12時	
3月13日(金)			
3月16日(月)			

※ご注意※

- 1 国のシステムとの関係により、9時以降でないと始めることができませんのでご了承ください。
- 2 申告の際、マイナンバーが必要となりますので、マイナンバーを確認できる書類(通知カード等)、身分証明書等(免許証など)を必ずご持参ください。

問合せ 税務課 ☎(23)5692

令和7年分の住民税等申告について申告する必要があるかどうか、下のフローチャートでご確認ください。

スタート

令和8年1月1日現在
山江村に住んでいた

いいえ

山江村への申告は必要ありません。
1月1日にお住まいの市町村にお尋ねください。

はい

令和7年中にどのような収入がありましたか？

・収入なし
・非課税収入のみ(遺族年金・障害年金・失業給付金など)

はい

村県民税申告
(役場で申告)

はい

収入額が400万円を超える

はい

確定申告

いいえ

収入額が148万円
(65歳未満は98万円)を超える

いいえ

申告不要

はい

扶養控除や医療費控除など
追加する控除がある

はい

村県民税申告
(役場で申告)

いいえ

申告不要

はい

次のどれかにあてはまる

- ・年末調整をしていない
- ・年末調整の内容に変更がある
- ・2か所以上から給与の支払を受けている
- ・追加する控除がある
- ・給与収入が2,000万円を超える

はい

確定申告

いいえ

申告不要

農業・営業・不動産・雑・一時所得などがあり、
所得金額(収入-経費)が所得控除より大きい

はい

確定申告

いいえ

村県民税申告
(役場で申告)

給与または年金の収入があり、
ほかに20万円を超える所得がある

はい

確定申告

いいえ

村県民税申告
(役場で申告)

申告時に必要なもの

※書類に不備や不足があった場合、申告の順番が前後します。予めご了承ください。

1.マイナンバーカード(必須)

※「マイナンバーカードがない場合」は、以下の2点をお持ちください。

1 番号確認書類	通知カードまたはマイナンバー記載の住民票
2 身元確認書類	運転免許証、パスポートなどのいずれか

※「代理人が申告される場合」は、以下の3点をお持ちください。

1 番号確認書類	申告者ご本人のマイナンバーカード、通知カード、マイナンバー記載の住民票のいずれか
2 身元確認書類	代理人の運転免許証、パスポートなどのいずれか
3 代理権限確認書類	委任状(※同じ世帯の方は不要。ただし、世帯分離している場合は必要。)

(注)扶養控除を受ける方は、扶養親族の方の所得を確認する必要があります。ご自身の申告と一緒に申告される場合は「代理人が申告される場合」をご参照ください。

2.収入等が確認できる書類(令和7年1月から12月までのもの)

収入の種類に応じて、以下の書類が必要です。

給与・年金がある方	源泉徴収票(原本)
事業所得(営業・農業)や不動産所得がある方	収支内訳書(売上と経費をまとめたもの)、帳簿、領収書など
一時所得、雑所得がある方	収入・経費がわかる書類

3.各種控除の証明書

各種控除を受ける場合は下記の書類が必要です。

社会保険料控除	国民健康保険税・介護保険料などの領収書
生命保険料・地震保険料控除	支払保険料の証明書
医療費控除	医療費控除の明細書 ※領収書のみ不可
障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳など
寄附金控除	寄附金の受領証(ふるさと納税など)

※医療費控除の明細書の用紙が必要な方は、税務課窓口にもご用意しています。

4.預貯金通帳など(還付を受ける場合)

申告者本人名義で金融機関名、口座種別、口座番号が分かるものが需要です。

「令和8年度住民健診申込書の回収」のお知らせ～各地区を巡回します～

健康福祉課では、2月に「令和8年度住民健診申込書」の回収を実施します。役場まで持参できない方は是非この機会をご利用ください。

各地区会場の玄関前で「令和8年度住民健診申込書」の回収をします。申込書は1月下旬に20歳以上の方へ送付しております。全員提出してください。

【日程・会場】2月12日(木)・2月13日(金)

詳細は送付している「いきいき健康説明会」のおしらせのチラシをご覧ください。

月 日	区	場 所	時 間	月 日	区	場 所	時 間
2月 12日(木)	1	合戦峰公民館	9時00分～ 9時10分	2月 13日(金)	10	東浦公民館	9時00分～ 9時10分
	2	秋丸地区農業構造改善センター	9時30分～ 9時40分		10	新層公民館	9時30分～ 9時40分
	3	井出の口公民館	10時00分～10時10分		9	第9区公民館	10時00分～10時10分
	4	4区自治会館	10時30分～10時40分		8	小山田公民館	10時30分～10時40分
	6	天神堂	11時00分～11時10分		8	北永シ切集会場	11時00分～11時10分
	7	一丸公民館	11時30分～11時40分		16	新白岳橋	13時30分～13時40分
	12	尾崎公民館	13時30分～13時40分		15	屋形多目的集会施設	14時00分～14時10分
	11	湯の原自治会館	14時10分～14時20分		14	淡島公民館	14時30分～14時40分
	11	下払公民館	14時40分～14時50分		13 14	万江コミュニティセンター	15時00分～15時10分
	5	西川内公民館	15時10分～15時20分		13	下の段公民館	15時20分～15時30分

ここで提出できない方は必ず2月20日(金)までに山江村役場健康福祉課保健衛生係に提出してください。特に、期限を過ぎてからの各種人間ドック・脳ドックの申し込み受け付けはできませんので、必ず期限内にご提出をお願いします。

また、令和8年度健診申し込みにあたっては、インターネット申し込みを行うことができます。インターネットで24時間受付が可能ですので、ぜひご利用ください。ネット申し込みも2月20日(金)までです。



問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

簡易水道料金の減免等を行います

エネルギーや食料品価格の物価高騰の影響を受けた方々の生活支援の一つとして、国の重点支援地方交付金を活用し、簡易水道料金の減免等を行います。

簡易水道に加入している

簡易水道使用料の基本料金から一律に1,000円(月額)を減免します。

【減免期間】

1月検針分～6月検針分
※お手続きは不要です。

簡易水道に加入していない(手続き必要)

井戸水や地域管理の水道を利用している場合など、簡易水道に加入していない世帯を対象に、維持管理費用を助成するため、1世帯につき6,000円を支給します。

【受付期間】2月2日(月)～3月31日(火)

【申請場所】建設課

【必要なもの】振込先口座が分かるもの(通帳の写しなど)、印鑑

問合せ 建設課 上下水道係 ☎(23)6449

村内事業者対象 「山江村事業者エネルギー負担軽減支援事業補助金」交付のご案内

原油価格等高騰により影響を受ける村内の事業者に対する支援として、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し「山江村事業者エネルギー負担軽減支援事業補助金」の交付を行います。申請受付は令和8年2月10日までです。必要書類をご準備のうえ申請ください。

【対象】 令和7年7月～11月に使用したガソリン、軽油、重油、灯油、ガス、電気の購入額（消費税は対象外）

【補助率】 購入金額の10%（上限あり）

【対象者】 村内に独立した事業所を有する法人又は村内で事業を営む小規模・個人事業者で、今後も事業継続をする意思があり、下記に該当する者。

- ・農業を主な事業収入としていないこと。また、建設業など受注価格に燃料費を反映させている事業者ではないこと。
- ・交付事業者は暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団体ではないこと。
- ・村税を滞納していないこと。
- ・補助対象経費についてほかの公的制度で助成、補助等を受けていないこと。

【補助上限】 対象者

1類(公衆浴場)→100万円 2類(福祉・保育施設)→50万円 3類(その他事業者)→5万円

【申請の流れ】 ①役場企画調整課に下記の書類を提出

- ・補助金申請書(別記様式第1号)及び(別記様式第2号)※様式はホームページでダウンロードできます。
- ・継続的な事業活動が証明できる書類
- ・対象の燃料等の購入額がわかる書類(使用期間及び金額が確認できるもの)
- ・その他村長が必要と認める書類

②審査後、役場より補助金交付決定通知書を通知

③交付決定後、申請者は、補助金交付請求書を役場へ提出

【申請期限】 令和8年2月10日(火)

問合せ 企画調整課 ☎(23)3112

HP <https://www.vill.yamae.lg.jp/kiji0031288/index.html>



物価高対応子育て応援手当

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を力強く支援し、子どもたちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、支給対象者に子ども1人あたり2万円を支給します。

【対象児童】 (1)令和7年9月分(※)の児童手当の支給対象児童(※令和7年9月に出生した児童については10月分)
(2)令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童

【支給対象者】 上記(1)の児童手当受給者、または上記(2)の保護者のうち生計を維持する程度の高い者

【支給額】 対象児童1人につき2万円(1回限り)

【申請方法】 原則として申請は不要です。児童手当の受給口座に振り込みます。ただし、以下の方は申請が必要になります。

- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者
- ・所属庁から児童手当を受給している公務員

・10月1日以降に離婚等により児童手当の申請が必要になった保護者

【支給時期】 申請不要の方については、令和8年2月下旬より順次支給を開始する予定です。

申請が必要な方については、申請受付後、確認ができ次第支給します。

詳細については、山江村ホームページをご確認ください。

問合せ 健康福祉課 ☎(23)3978 ／ 子ども家庭庁コールセンター ☎0120(252)071

個人事業者の記帳・帳簿等の保存

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する金額などを帳簿に記載し、その帳簿や取り引きについて請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※確定申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を納税者の住所地や事業所などの所在地に整理して保存する必要があります。

【帳簿・書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

問合せ 人吉税務署 ☎ (23) 2311 / 税務課 ☎ (23) 5692

統計調査員募集

山江村では、国が実施する統計調査に従事する統計調査員(登録調査員)を募集しています(随時募集中)。

【統計調査員の仕事】 統計調査ごとに多少の違いがありますが、おおまかには次のとおりです。

事務打合せ会



- 事務打ち合わせ会(説明会)へ出席し、調査内容の理解を深める

確認・実施調査



- 担当調査区の範囲と調査対象の確認
- 記入依頼・調査票の配布(記入の仕方の説明)及び記入された調査票の回収

調査票の審査・提出



- 集めた調査票の審査・整理
- 調査票など調査関係書類を役場へ提出

【統計調査員の報酬】 統計調査員には、調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。

- ①報酬の額は、統計調査ごとに、調査活動にかかる日数や調査対象などを考慮して定められています。
- ②報酬は、調査完了後に支払われます(報酬は所得税の課税対象であるため、源泉徴収されることがあります)。

【応募方法】 山江村ホームページに掲載されている「統計調査員希望者登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ企画調整課までご提出ください。



問合せ 企画調整課 ☎ (23) 3112

申込書の
ダウンロードは
こちら▶



12月16日、山江中学校2年生と万江小学校3・4年生を対象に、認知症サポーター養成講座を開催しました。認知症は誰もが発症する可能性のある脳の病気で、物忘れがひどくなったり、出来ていたことが出来なくなったりして、今までのような生活が送れなくなります。認知症について詳しく知ってもらい、認知症は当事者の方が一番戸惑いや不安が強いことを伝えました。

認知症サポーターは特別なことをする一人ではなく、認知症の人やその家族の「応援者」です。周りの人が認知症について正しく理解し、優しくサポートすることが大切です。

グループ学習では「わたしたちに今できること」を考えてもらい、生徒からは「認知症の人自身が一番困っていることは知らなかった。周りに認知症の方がいたら



優しくゆっくりと声をかけたい」「認知症について詳しく知ることができてよかった。優しく支えることができるようになりたい」「認知症の方にも安心して笑顔で過ごしてもらえるようにサポートしたい」等の発表がありました。



認知症や介護、高齢者虐待のことについて、いつでもご相談ください。

<平日> 山江村地域包括支援センター
☎ (23) 2232

<夜間及び休日> 介護老人保健施設 つつじのさと
☎ (24) 9800

※夜間及び休日はつつじのさとに委託しています。
「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください。

第88回 8区(永シ切)サロン

今回は8区永シ切公民館でのサロン活動についてご紹介します。

永シ切公民館では月に1回、第2月曜日の10時からサロン活動を実施しています。12月は山江村食生活改善推進員の方が来られ、おやつ作りを実施されました。おやつができるまでは、カレンダーを使って箱作りに取り組みました。簡単な作業でも、折り方を思い出したり、手指を動かしたりすることは、頭の運動になります。「どうやって折っとやったかな?」とお互いに教え合いながら作業をされていました。

食生活改善推進員の深水会長より、おやつ作りの説明があった後は、みんなで試食会です。「おいしかね~」との声が聞かれ、笑顔あふれるサロン活動となりました。

問合せ 山江村地域包括支援センター ☎ (23) 2232

あなたの地区ではどんなサロン活動をされていますか? 各地区いろいろな取り組みが合って、参加するのが楽しいですね。まだサロンへ行ったことがない方も、ぜひ参加されてみてください。

地域包括支援センターではサロン活動・介護予防活動・ボランティア活動などを実施していますので、参加についてはお問い合わせください。



サロン
だより

幸せは足元から！「多動」で健康な毎日を

こんにちは
保健師です！

皆さんは「一無、二少、三多(いちむ・にしょう・さんた)」という言葉を知っていますか？

これは、日本生活習慣病予防協会が提唱している、健康長寿のための大切なキーワードです。毎年2月を「全国生活習慣病予防月間」と定め、生活習慣病予防のための啓発を実施しています。

今年のテーマは、「多動(たどう)」にスポットを当て、『幸せは足元から 多く動いて健康を実感』をスローガンに皆さんのがんづくりを応援します。

寒い日が続くので、身体を動かすことも億劫になりがちな時期ですが、普段の生活にプラス10分多く身体を動かすことから始めてみませんか？

■健康の秘訣「一無、二少、三多」とは？

日々の生活で意識したい6つの習慣です。

- ・一無(いちむ)：無煙(禁煙)
- ・二少(にしょう)：少食(腹八分目)、少酒(お酒はほどほどに)
- ・三多(さんた)：多動(体を動かす)、多休(しっかり休養)、
多接(多くの人・事・物に接する)



特設サイトは
こちら



■普段の生活にプラス10分！

特別なトレーニングを始めなくても大丈夫です。

普段の生活の中で階段を使ったり、少し遠回りして歩いてみたり、仕事中の座りっぱなしを避けて少し身体を動かしてみるのも立派な「多動」です。家事の最中や、テレビを見ながらの“ながら運動”を活用してみるのも良いですね。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

国保からのお知らせ

今回は

第三者行為

交通事故など第三者である加害者から受けたケガなどを治療する場合でも、ご自身の保険証を使用して治療を受けることができます。

加害者から受けたケガなどの治療費は、被害者に過失がない場合は、加害者が全額負担することになります。しかし、治療がすぐに必要である場合、加害者との話し合いを待っている時間はありません。そのため、一時的にご自身の保険証を使用して一部負担金を除く医療費を国保が立て替え、その後加害者側へ立て替えられた医療費を請求することになります。

保険証を使用して治療を受けた際には、速やかに『第三者行為による傷病届』を提出していただく必要があります。もし、傷病届の提出が遅れた場合や提出をしなかった場合は、加害者側に請求する医療費を回収できることになり、本村の医療費増加となってしまうため、治療を受けた場合には速やかにご提出をお願いします。

また、傷病届は示談を済ませる前に届け出をお願いします。示談を済ませてしまうと国保が立て替えられた医療費が加害者へ請求できなくなることがあります。その場合は被害者本人へ医療費を請求することになります。示談をする前に国保担当へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

子育てサロンへのお誘い



1年で最も寒さの厳しい季節となりました。そんな中、梅のつぼみが膨らんでいるのを見ると小さな春の訪れを感じますね。2月3日は節分です。子どもたちは園で作った鬼のお面を嬉しそうに見せてくれるでしょうね。家族みんなで「鬼は外！福は内！」と唱えながら豆をまき、邪気を家から追い出しましょう。

日 時	毎週水曜日 10:00～11:30
場 所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 ※4日のおはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者	0歳～就学前までの子供と保護者・妊婦の方
参加費	村内の方▷無料 村外の方▷200円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※内容が変更になる場合があります。

※37.5℃以上ある方の入室は、お断りします。

2月の活動予定	
4日	おはなし会
11日	おやすみ
18日	クッキング
25日	おやすみ

※18日は、準備のため申込み制。申込みはお早めにお願いします。

◎山江村のホームページにて

サロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

令和7年
8月

国民健康保険医療費

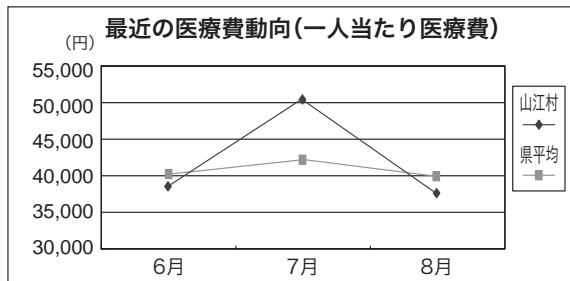
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 31位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 37,688円

県平均の0.95倍(県の平均39,878円)

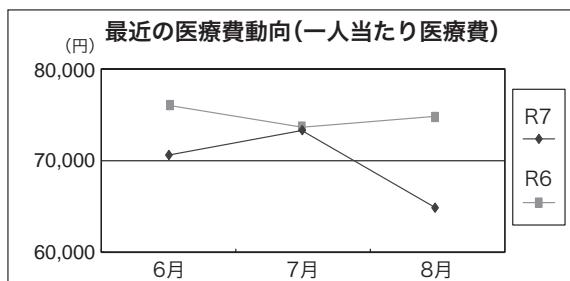
令和7年
8月

後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 64,788円(熊本県内)

前年同月の0.87倍(前年度同月 74,792円)

令和7年
8月

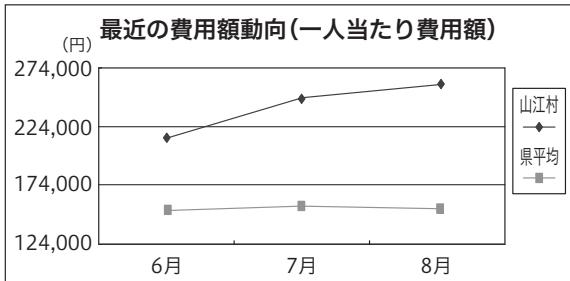
介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかいます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 259,347円

県平均の1.67倍(県の平均154,836円)



休日在宅医当番表(令和8年2月)

[人吉市医師会]

月 日	休日在宅医			電話番号
	1	万江病院	人吉市瓦屋町	
2月	8	三浦整形外科医院	人吉市七日町	22-3401
	11	光永医院	人吉市瓦屋町	22-2366
	15	みなみ眼科	人吉市下城本町	22-6820
	22	みのだ内科循環器科	人吉市西間上町	28-3111
	23	あいだ診療所	人吉市下漆田町	25-1651

[小児科]

月 日	休日在宅医			電話番号
	1	増田クリニック小児科	人吉市九日町	
2月	8	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町	42-2560
	11	人吉医療センター小児科	人吉市老神町	22-2191
	15	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町	45-0005
	22	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町	24-2222
	23	増田クリニック小児科	人吉市九日町	22-3570

[球磨郡医師会]

月 日	上球磨	中球磨	
	渡辺医院	脳神経外科小林クリニック	
2月	8 上球磨クリニック	小川整形外科医院	
	11 はやしクリニック	ほづみ皮膚科医院	球磨村診療所
	15 仁田畠クリニック	たかの眼科	
	22 増田耳鼻咽喉科クリニック	緒方医院	
	23 東病院	犬童内科胃腸科医院	

※受診時間 9時から17時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121
●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221
●愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22)6878

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065
球磨郡医師会 ☎(42)4797
健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

むし歯のなかつたお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があつたお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつの工夫など親子で頑張りました。

●5歳児歯科健診(R7.12.4)

中塚 幸要さん(康文さん)	第3区
岩見 昊祈さん(恵理さん)	第13区
村 夏芽さん(隆幸さん)	第10区
谷川心来莉さん(幸弘さん)	第13区
西川 想秋さん(忠孝さん)	第5区
黒田 鈴さん(直大さん)	第10区

●2歳児歯科健診(R7.12.11)

早田 咲零さん(京介さん)	第9区
蕨野 桔子さん(友志さん)	第5区
菖蒲 心琴さん(祐太朗さん)	第4区
上村 彪雅さん(愛実さん)	第10区

今回むし歯があつたお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課 保健衛生係 ☎(24)1700

年金相談所 (事前予約制)のご案内

八代年金事務所では出張による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

■人吉市役所

【日程】2月2日(月)・9日(月)・16日(月)

【時間】9時30分～17時
(12時～13時を除く)

■錦町総合福祉センター

2月25日(水)

【時間】9時～17時
(12時～13時を除く)

■多良木町多目的研修センター

2月4日(水)・18日(水)

【時間】9時～17時
(12時～13時を除く)

予約制です。事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)

☎八代年金事務所 お客様相談室
0965(35)6123



特定感染症検査事業

人吉保健所において、特定感染症検査(匿名・無料)を実施しています。検査を受けるには事前の予約が必要です。

【日時】毎月第1及び第3火曜日
9時～11時

※電話による事前の予約をお願いします

【検査方法】採血

【検査可能項目】

HIV抗体、性感染症(梅毒)、ウイルス性肝炎検査(B型・C型)、HTLV-1抗体

☎人吉保健所保健予防課

(22)3107(代表)

※平日(8時30分～17時まで)

2月のこころの健康相談(要予約)

不安やストレスに関する悩み、精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安や心配などを相談いただけます。精神科医が相談に応じます。

【実施日】2月12日(木)・27日(金)

【時間】14時～15時

【場所】人吉保健所(球磨地域振興局2階)

☎人吉保健所(22)3107

心配ごと・無料法律相談会のお知らせ

相談会は月1回開催しており、弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

人吉球磨地域にお住まいの方はどなたでも参加できますので、お気軽にご相談ください。

ご相談をされる際は、下記の問い合わせ先にご予約をお願いします。予約をしていなくても相談はできますが、予約をされた方が優先されます。

【日時】2月5日(木)13時～15時

【場所】水上村保健センター

【相談内容】借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

【相談料】無料

☎水上村総務課(44)0311



お知らせ



全般



相談



募集



専門家とこころの相談 ができます(秘密厳守)

「気分が落ち込む、意欲がわからない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます。

【方法】

①健康福祉課へ「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。

③相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

【場所】

福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合はご自宅に訪問することもできます)

☎健康福祉課(23)3978



人権相談・行政相談会

行政に対するご意見や人権に関する困りごと、心配事など、お気軽にご相談ください。

【日時】2月3日(火)10時～15時

【場所】山江村農村環境改善センター2階小会議室

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

☎総務課(23)3111(行政相談)

☎健康福祉課(23)3978(人権相談)

2月村税納期限

3月2日(月)

・ 国民健康保険税 第11期

※口座振替日は2月25日(水)です。



ワンストップ就労相談 窓口・ジョブカフェ (無料)

人吉・球磨地域の人材確保・マッチングのため、ジョブカフェ・球磨プランチは、事業所・求職中の方々の支援をしています。

就労に関するどんなことでも、お気軽にご相談ください。

【対象者】求職、転職希望の方やその家族、学校の先生、採用活動中の事業所など。年齢制限なし。

【開所日時】

平日10:00～17:00
土・日・祝日は休み(予約優先)

【場所】球磨地域振興局3階

■出張相談会

2月20日(金)10時～12時
ハローワーク球磨会議室(面接セミナー)
☎ ジョブカフェ・球磨プランチ
(22)0555



ジョブカフェプランチHP

募 海上保安庁職員 募集案内

■海上保安学校学生採用試験

(特別)(2026年10月採用)

【受付期間】3月2日(月)～3月23日(月)※インターネット受付

【試験日】

第1次試験日:5月10日(日)

第2次試験日:6月3日(水)～6月24日(水)

【最終合格発表日】7月24日(金)

■海上保安官採用試験

(2027年4月採用)

【受付期間】2月19日(木)～3月23日(月)※インターネット受付

【試験日】

第1次試験日:5月24日(日)

第2次試験日:7月7日(火)～7月14日(火)

【最終合格発表日】8月12日(水)

☎ 第十管区海上保安本部総務部人
事課099(250)9800



海上保安官採用サイト

募 第38回くまもと ねんりんピック2026 参加者募集

高齢者の健康と生きがいづくりを目的としたスポーツ交流大会「くまもとねんりんピック」(全17競技)が開催されます。

【開催日程】

4月4日(土)～5月16日(土)

【会場】熊本県民総合運動公園 他

【開催内容】

〈4月開催〉

テニス、ソフトテニス、ペタンク、
太極拳、サッカー、健康マラソン、
健康マージャン、ソフトボール

〈5月開催〉

ゴルフ、ダンススポーツ、スポーツ
ウェルネス吹矢、グラウンド・ゴル
フ、ラージボール卓球、ゲートボ
ール、剣道、弓道、バドミントン

※上位入賞者は11月開催の「ね
んりんピック彩の国さいたま
2026」への派遣選考対象。

【参加資格】県内在住で、令和9年4月1日時点で60歳以上の方(昭和42年4月1日以前に生まれた方)

【参加費】1人1,200円

【募集期間】

〈4月開催分〉

2月2日(月)～2月27日(金)

〈5月開催分〉

3月2日(月)～3月27日(金)

【申込方法】リーフレットに添付の申込書で、郵送、FAXまたはメールにて申込み。リーフレットは市町村窓口で受取り可、熊本さわやか長寿財団のホームページでダウンロード可。

☎ 一般財団法人熊本さわやか長寿
財団096(354)3083



第7回やまえホッコリひなまつり

山江村文化協会主催「第7回やまえホッコリひなまつり」が開催されます。雛人形と共に、てまり、絵手紙、写真、歴史、生花など協会員の華やかな作品や保育園の作品が並びます。皆様のご来場をお待ちしております！

【期間】2月21日(土)～3月22日(日)
(休館日:月曜・祝日)

【時間】10時～16時

【会場】山江村歴史民俗資料館
第一展示室

【料金】ひなまつり会場は無料

問合せ 山江村文化協会事務局
☎ (23)3665

プレゼント情報

3月1日(日)ご来場の方へは下記のクーポンをプレゼントします。

*山江村歴史民俗資料館
入館料50円OFFクーポン

*山江温泉ほたる
入浴料100円OFFクーポン

問合せ 企画調整課

☎ (23)3112

やまえの地名探訪 33

明治10年（148年前）の西南の役では、山江は戦場になりました。西郷軍（薩軍）は逃げるようにして、官軍（主力は屯田兵）は追うようにして万江谷に入つてきました。

そのときの屯田兵の戦闘記録に万江地区の地名が出てきます。北海道からやつてきた屯田兵です。「こここの地名は?」と尋ねて書いたと思われます。「戦闘記」を一部紹介します。明治10年5月30日のことです。

『テルカク道援兵に及ばずとの命により、トウカク山に野営の第一中隊右小隊は、永山少佐と共に白滝山の左小隊の二分隊と合流、ザレワレに向つて火蓋をきる。』千早大佐の二分隊は屋形に進撃せんとし、山田貞介軍曹斥候として陥落をさぐり無事屋形に至り守兵を置き、鹿沢の兵と連絡、正面本道の隊は鹿沢を占領、敵兵五名を斃し二名を捕虜とす。



あります。このときに、戸屋集落は焼かれてしましました。
その他、「水無村」、大河内、今村、鉢の窩、ドウカク山、国見峠、榎峠、上ノ園村、ダンゴイ山」の地名がみられます。

六沢は鹿沢と、今の表記とは違っています。ザレワレ、ダンゴイ山など、わからぬ地名もあります。

左翼トヤ村攻撃に参加、本道左側の山をよじて交戦、左側は石ノ本、高岳、鏡山、三石等の哨兵をまとめ、家村大尉、前島、坂本、柄内の三少尉と高畠、曹長等引率、榎灰、横谷を経てトヤ村に到り、小渓を隔て敵塹に向って攻撃、敵三四名の死傷を出し、ついにトヤに放火して退却。守兵をここに置き夜鹿沢に友軍と会合…』とあります。このときに、戸屋隼

地産地消推進便り

—学校給食食材の自給率—

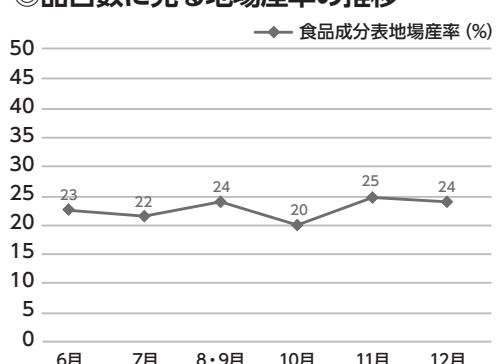
給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。
総使用量……… 実際給食で食べられた数量
総仕入数量……… 給食製造のために仕入れられた数量
山江産数量……… 総仕入れ数量の内、山江村産農産物の数量
※総使用量は可食部のみの数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。
※山江村産農産物の数量は、原則として「販売額」による割合で算出しています。

○12目 作物ごとの使用量(kg)

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	501.7	米	320.0	320.0
		モチ米	9.0	9.0
		米粉	1.0	0.0
		モチ麦	22.2	15.2
2 いも及びでんぶん類	86.2	サトイモ	2.0	2.0
		ジャガイモ	24.2	0.0
		サツマイモ	68.7	68.7
		コンニャク	2.0	0.0
3 砂糖及び甘味類	10.6			
4 豆類	87.1	ダイズ	1.0	0.0
5 種実類	6.3			
6 野菜類	700.3	カボチャ	28.9	28.9
		キャベツ	71.5	71.5
		キュウリ	26.9	3.5
		ゴボウ	23.8	0.0
		ダイコン	99.6	99.6
		タケノコ	11.2	9.2
		タマネギ	129.7	0.0
		ネギ	10.2	10.2
		ニンジン	86.5	0.0
		ハクサイ	36.4	36.4
		トマト	4.3	0.0
		ニラ	1.0	0.0
		モヤシ	26.7	0.0
		ニンニク	0.8	0.8
		ホウレンソウ	53.0	17.5
		葉ダイコン	3.0	3.0

※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

○品目数による地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り算して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。

問合せ 産業振興課 農政係 ☎ (23) 3113

むらの動き (12/1 ~ 12/31 受付分)

あかちゃんごたんじょう

上原 まるのすけ 丸ノ助さん (昌利・麻里) (12/ 3)

高木 蒼晴さん (惣一朗・麻衣) (12/ 5)

おくやみ申し上げます

藤田 ミツ子さん (第11区) (12/ 9)

中川 ユク子さん (第10区) (12/10)

福田 和幸さん (第5区) (12/16)

平岡 ツギ子さん (第14区) (12/24)

香典返し

福田 重行 様 中川 美津代 様

人口と世帯 -Population-

12月31日現在(前月比)

人口 3,092 人 (-12)

男 1,451 人 (- 5)

女 1,641 人 (- 7)

世帯 1,186 世帯 (- 3)

主な電話番号 -Telephone-

総務課	23-3111	※
企画調整課	23-3112	※
産業振興課	23-3113	※
税務課	23-5692	※
健康福祉課 (福祉・戸籍)	23-3978	※
健康福祉課 (保健衛生)	24-1700	※
地域包括支援センター	23-2232	※
建設課	23-6449	※
教育委員会	23-3604	※
会計室	23-3293	※
議会事務局	23-3401	※
農業委員会事務局	23-3613	
歴史民俗資料館	23-3665	
子ども子育て相談室	35-6650	
FAX (代表)	24-5669	

●※印は域内電話と共通番号になります

●人吉市、球磨郡の市外局番は0966です。誌面では省略しています。

つぶやき

2026年になって早くも1か月が過ぎようとしています。昨年末に増加傾向だったインフルエンザも周囲では落ち着いてきたように感じていますが、今の時期は気温・湿度が下がり、様々な感染症が広がりやすい傾向となっています。

手洗い・うがいに加え生活リズムを整えるなど体調に気を付けながら、この冬を乗り切りましょう。

今年も1年、怪我や病気になることなく過ごしたいです。(M・H)



エコやごみに対する情報を伝えする

エコ得情報局

(単位:kg)

年(令和)	6	7	6	7	6	7
月	10月		11月		12月	
一般 廃棄物	可燃物	42,360	49,030	50,430	45,770	56,640
	不燃物	2,700	2,860	3,390	2,330	5,180
	粗大物	490	1,140	1,460	990	1,810
	有害物	0	0	0	0	0
	計	45,550	53,030	55,280	49,090	63,630
資源物		5,720	5,320	5,290	5,100	6,800
						7,270

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。

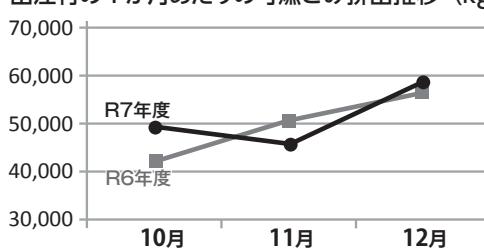
○ごみ袋には必ず氏名を記入してください。

○正しい分別でごみの減量を心がけましょう。

○可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。

○指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりの可燃ごみ排出推移 (kg)



山江村民 一人あたりの ごみ排出量

令和7年12月

約 20.3 kg

前月比
4.5kg

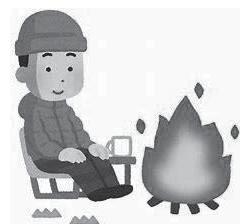
何気なく燃やしていませんか? ごみの”野焼き”は「原則禁止」です。

時折、村内からもお電話をいただくことがある、ごみの「野焼き」。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」によると、「一部の例外」を除いて、「ごみは燃やしてはダメですよ」と決められています。

焼却で発生した煙や悪臭等で地域の方々から苦情が出た場合は、保健所や役場からの指導対象となりますし、火災が発生する恐れもあります。そして、違法にごみの焼却を行った場合、懲役刑や罰金などの罰則が科せられます。

「野焼きは原則禁止」ということをご理解いただき、引き続き、適切なごみの処理についてご協力をお願いいたします。



問合せ 健康福祉課 ☎ (24) 1700

『山江村誌歴史編(二)－近代・現代－』発刊

このたび、令和元年度から取り組んでいた村誌編さん事業が完了し、『山江村誌歴史編(二)－近代・現代－』が完成いたしました。

本村誌は、明治～平成を中心に「見る・読む・わかる・いま、郷土史が面白い」をコンセプトに、誰もが読みやすいスタイルにしました。貴重な写真や図を豊富に掲載し、視覚的にも楽しめる一冊となっていきます。

1月23日から順次、村内全戸配付いたしますので、ぜひご一読ください。

山江村歴史民俗資料館窓口にて販売しております。(価格:1冊1,500円)

遠く離れたご家族やご友人にも1冊いかがですか？

問合せ

山江村歴史民俗資料館

(休館日:月曜・祝日)

☎(23)3665



今月の1枚



山田大王神社元旦祭

1月1日、澄み渡る青空の下、山田大王神社で元旦祭が厳かに執り行われました。

新年の幕開けを祝う静かな空気の中、参拝者が見守るなかで新年の安寧を祈願する神事が進められ、境内は清々しい緊張感に包まれました。

情報提供者:4区情報化推進員

村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたの一枚を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。

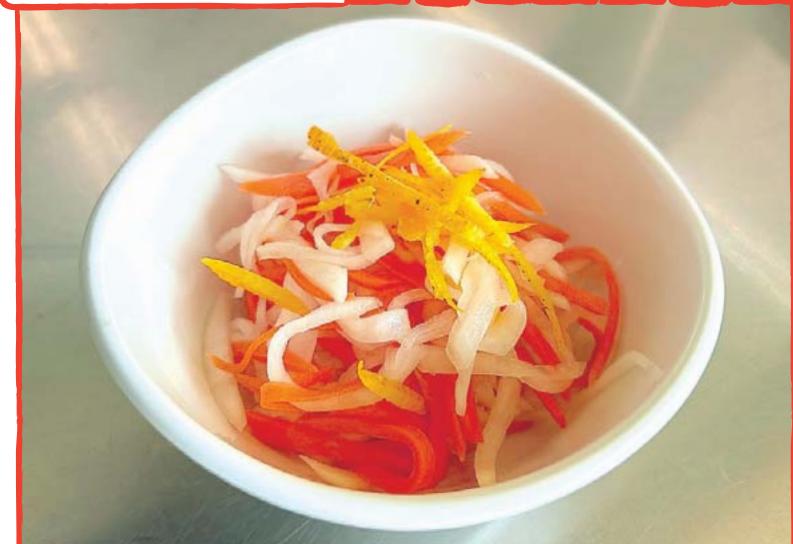
連絡先 企画調整課企画調整係

☎(23)3112

✉yamae-koho@vill.yamae.lg.jp

ゆず香る
紅白なます

たこにこ食堂



材料/分量(4人分)

大根	160g
人参	40g
A	酢	小さじ2(10g)
	ゆず果汁 小さじ2(10g)
	砂糖	小さじ2(6g)
	塩	ひとつまみ
	ゆず皮 1/8個分

作り方

- ① 大根と人参は皮をむき、4cm程度のせん切りにする。
- ② 水分を出すために塩もみをする。1に塩(分量外)を振って、揉みこむ。水分が出てきたら、水で洗って表面の塩を洗い流し、しっかりと水気を絞る。
- ③ Aの調味料をボウルに混ぜ合わせ、2を加えてよく合わせ、漬け込む。
- ④ 器に盛って、せん切りにしたゆずの皮を添えて出来上がり。

